

河井庫太郎と未完の『大日本府県志』

——吉田東伍になり損ねた男——

島津 俊之*

Toshiyuki SHIMAZU

Kurataro Kawai and the Incomplete Project of
Dainippon Fuken Shi (Geography of Greater Japan's Prefectures)

I はじめに

戦前の日本を対象とした広義の地理学史研究の成果が、ごく最近になって続々と出はじめている¹⁾。近年、日本地理学史研究の単著が相次いで刊行され(岡田 1992, 2000, 2002; Takeuchi 2000; 源 2003), 当該分野の魅力や未開拓性が広く知られるようになった。このことが、ごく最近の研究ラッシュの一背景となっていることは確かだろう。戦前期からの分厚い研究蓄積を有する日本史学史研究に比べて、日本地理学史研究の蓄積は、岡田(1992: 1)が的確に指摘するように、ある時期まで相対的に貧弱であったといわざるをえない。欧米語圏を対象とした学説史研究に比べて、欧米語文献の引用で注記あるいは文献表をそれほど飾ることができない日本地理学史研究は、あまり学界にアピールしないと思われてきたゆえであろうか。近年、こうした傾向が是正されつつあることは喜ばしいことであり、また必要なことでもある。いまだ広大な未開拓地が広がる広義の日本地理学史研究は、もはや狭義の地理学者の独占物ではありえず、いわゆる国民国家論の隆盛やそれへの批判に関連して、隣接分野の研究者が戦前の広義の日本地理学史に関心をもつ機会は増えつつある²⁾。しかし、当該分野の十全かつ説得的な叙述のためには、やはりある程度自然・人文にまたがる地理学の素養が不可欠であり、その意味で、

地理学者自身による日本地理学史研究は今後も継続的に行われる必要があろう。隣接分野の研究者が安心して依拠できる、良質な日本地理学史を叙述することが、今こそ地理学者自身に求められているともいえよう。

かかる状況のなかで、『大日本地名辞書』を著した吉田東伍に関する研究も、ごく最近になって急速な進展をみせている³⁾。これは1997年に、出身地の新潟県北蒲原郡安田町(現阿賀野市)に「吉田東伍記念博物館」⁴⁾が開館したことが一つの契機となっているようである。彼の多面的な相貌ゆえに、吉田東伍研究の隆盛は必ずしも日本地理学史研究のコンテキストだけで語ることはできないが、当該分野への地理学者の参入(千田 2003; 川合 2005)は歓迎すべきことであろう。

ところで千田(2003: 134-137)は、吉田東伍の『大日本地名辞書』が、未完に終わった明治政府の地誌編纂事業の後継として個人的に構想された面があることを指摘している。その事業に官員として終始関わった河田^{たがし}巖(島津 2004a, 2004b)も、『大日本地名辞書』に寄せた序文で、「深友吉田君此大業ヲ遂成シ、吾未果ノ願ヲ償フヲ得テ、喜且愧ニ堪エズ」(河田 1907: 28)と記し、地誌編纂事業と『大日本地名辞書』との系譜的関連性について言及している。しかし、未完に終わった政府の地誌編纂事業を引き継ぐべく構想されたのは、じつは『大日本地名辞書』

* 和歌山大学教育学部地理学教室

だけではない。類似の個人プロジェクトは、『大日本地名辞書』以前にすでに存在していたのである。それは、河田 熊の内務省地理局地誌課時代の部下でもあった(Ⅱ章参照)、河井庫太郎(第1図)の『大日本府県志』(Ⅳ章参照)である。

河井庫太郎という人物は、河田 熊以上に「忘れ去られた地理学者」(島津 2004a: 331)といえるだろう。その理由の一端は、Ⅴ章で述べるごとく、河井自身が自らの所行によって社会の表舞台から転落してしまったことにあると思われる。しかし河井の著作は、河田ほどではないにせよ、けっして少なくはない(第1表)⁸⁾。彼は河田と同じく、学会発表を行い、学会誌に論文を書くという近代の学問的プラクティス(島津 2004b: 9)を、日本で最初実践した地理学者の一人だったのである。彼の著作には、Ⅱ章以下で触れるように、同時代において高く評価され、また多くの期待を担ったものも含まれている。後に帝国大学初代総長となった渡邊洪基(秦 2002: 573)は、明治14(1881)年2月付で河井の『日本地学辞書』に寄せた序文のなかで、「吾友河井氏篤志地学。其著不尠。」と記している(1881a)⁹⁾。また、海軍中将・横須賀鎮守府司令長官の経歴をもつ赤松則良(秦 2005: 176-177)は、「余聞自明和中水戸長久保赤水以地理学聞常総間多出地学者如伊能忠敬宮本玄球清宮秀堅鶴峯戊申中山信名皆其人也而今又河井生出於下総古河」(赤松 1891: 序 1-2)として、河井を長久保赤水や伊能忠敬といった「常総」の地理学者の系譜に位置づけて賞賛している。

これまで、河井に言及した先行研究がなかったわけではない。石山(1965: 164-168)、石田(1969: 29-30, 46-48, 1971: 20)、佐藤(1999: 9, 13)、横山(2004: 79-80)などが、河井の存在やその著作に触れている。しかし、それらはいずれも断片的な記載や言及にとどまり、河井の著作目録を呈示しつつ、それと伝記的諸事実をつなぎ合わせて彼の学問的な全体像を描く伝記書誌アプローチ(biobibliographical approach)⁷⁾に基づくものはいまだ存在しない。むしろ河井は、「日本火山噴火調」をめぐる論争における旧体制側の敗北者とみなされ(Ⅲ章参照)、また社会の表舞台からの転落につながった所行ゆえに(Ⅴ章参照)、かかるアプローチの対象たる重要人物とはみなされてこなかったといえる

8)。本稿では、過度の英雄史観やアカデミズム中心史観に陥ることなく、河井庫太郎の学問的著作と所行をできる限り冷静に区別し、彼の学問的な全体像に迫りつつ、同時代における地理と政治との密接な関係に光を当てることを試みたい。以下Ⅱ章では、数少ない史料から彼の生い立ちを跡付け、東京地学協会や内務省地理局での活躍について触れる。Ⅲ章では、「日本火山噴火調」をめぐる論争に光を当て、その新しい解釈を試みる。Ⅳ章では、彼の研究の集大成ともいえる未完の『大日本府県志』を取り上げ、その政治との関わりと学史的意義について述べる。Ⅴ章では河井の社会的転落について言及し、Ⅵ章では、それが広義の地理学に及ぼした影響について若干触れてみたい。

Ⅱ 東京地学協会と内務省地理局での活躍

河井庫太郎は、下総国古河藩主の土井家に仕えた河井正路の長男として生まれ⁹⁾、後に祥齋と号した(1890b, 1890c, 1890d, 1891)。父正路は梅所と号し(1881a)、「素と土井家に仕へて漢学に達し家柄も中等以上に位せり」という存在であった¹⁰⁾。正路の年齢は明治24(1891)年3月27日の時点で「五十六七」であり、「明治十年頃主家の家扶を勤めしこともありて土井家の家政向ハ万端承知せるものとぞ」と報じられていた¹¹⁾。

河井庫太郎の所行(Ⅴ章参照)を最初に報道したと考えられる、明治24(1891)年3月27日付の『東京朝日新聞』には、「河^(河) 庫太郎(三十五)といふ者あり」と記されている。数え年で考えると、彼は安政4(1857)年生まれということになる。その一方で、「明治十五年二月改」と朱書された『地理局員宿所附』¹²⁾には「本郷区駒込曙町三番地 河井庫太郎」と記され、「廿三年七ヶ月」と朱書で注記されている。この文書の冒頭には「朱書年八十五年四月記ス」と書かれており、それに従うならば、彼は安政5(1858)年9月生まれということになる。後者は官庁の公文書といえるものであり、ここではその記載に従っておきたい。ちなみに前者の新聞記事は、たとえ後者が正確なデータではないにしても、大きく間違ったものではないことを示しているといえよう。

さて、『東京朝日新聞』は河井庫太郎の生い立ちについて次のように報じている。

同人を知るものゝいふ所を聞くに…庫太郎初め英学
に志し暫時師に就きて勉学怠りなかりしが其幼より一
目眇たるの故を以て医師より細字を読むことを禁ぜら
れ心ならずも之を廢せり爾來地理学に志し数年拮据勉
励の効空しからず遂に一家を為し會て華族会館地学協
会等に於て為したる演説ハ非常の喝采を博したる…¹³⁾

石田 (1969: 46-47) は、河井の著作を「旧式の中国風地理記載の純粋なもの」あるいは「旧式地理の弔鐘」と評して、モダンな西欧近代地理学よりも遅れた存在とみなしている。また石山 (1965: 165) も、河井が「漢学系の史官意識に立つ」ていたとする。しかし上述の新聞記事は、漢学系の旧式地理学者と思われていた河井庫太郎が、当初はモダンな「英学」を志して勉学に励んでいた¹⁴⁾ことを伝えており、きわめて興味深いものである¹⁵⁾。そして、彼が隻眼ゆえに英学を断念して地理学への道を歩み、世に注目される存在になったことが語られている。ちなみに父梅所は、庫太郎の『日本地学辞書』に寄せた跋文のなかで「汝自幼好読皇邦地誌。」と記してもいる (1881a)。

明治 10 年代前半より前の、河井の公的な経歴や活動はほとんどわかっていない。ただ、維新後の古河藩の職員録である『明治三年諸課役員士族等名面』には、「非役」の欄に「現米拾三石」として河井庫太郎の名がみられる (古河市史編さん委員会 1979: 233-236)。役職名なしの下級藩士として、当時満 12 歳前後の河井が名を連ねていたことになる。

これまで判明した限りでの、河井の最初の著作¹⁶⁾は、明治 10 (1877) 年の 7 月から 10 月にかけて刊行された、全三巻の『小学日本地誌問答』(1877) である。「藩中にてても才子と呼れし」¹⁷⁾と称えられた庫太郎の、満 19 歳前後の著作であったことになる。同書は小学校の教科書と考えられ、問答形式で初歩的な地理的知識が国別に記載されている。この時期には、明治 5 (1872) 年の「学制」系列の法令である「小学教則」および「小学教則概表」が、中央教育法令として通用していた。しかし、それらには「問答」という教科の規定はみられない。これに対して、明治 6 (1873) 年 2 月制定の師範学校「下等小学教

則」系列のカリキュラムでは、教科として「問答」がおかれ、教科書として「日本地理書」あるいは「日本地誌略」が指定されている (島津 2005: 36-37)。河井の『小学日本地誌問答』は、後者の師範学校系列の小学校カリキュラムに準拠した教科書であったといえよう。

確認できる河井庫太郎の次の著作は、明治 14 (1881) 年 11 月刊行の『日本地学辞書』(1881a) である。これは一種の地名辞典であり、彼の叔父である河井鱗蔵¹⁸⁾が「訂正」を施して、庫太郎の「友人」である鈴木敬作¹⁹⁾なる人物とともに出版したものである (鈴木 1881)。その「凡例」において庫太郎は、「泰西『ジオグラフィカル、ゲクシヨネリイ』地学辞書ノ体ニ倣ヒ此書ヲ編ス」と記している (1881a: 凡例 1)。これは、彼がこれまでいわれてきたような漢学一辺倒ではなく、当初は英学を志したという前述の新聞記事を裏付けるものであり、彼が英語の地名辞典を読めるだけのリテラシーを備えていた可能性を示すものである。

『日本地学辞書』は全体で 900 頁を超える大著であり、内閣書記官長や神奈川県知事などを歴任した周布公平 (秦 2002: 286-287) は、河井の『大日本府県志』に寄せた序文のなかで、「子曾テ日本地学辞書ヲ編ム当時余子ニ謂テ曰ク是レ子生涯ノ大著ナリ恐ラクハ再ヒ此ニ類スルノ大著ヲ成シ難カラント」 (周布 1890: 序 3-4) と評価している。同書に収録された地名の種類は、「凡例」に次のように示されている。

道、国、郡、府、県、街市、旧藩地、領地等、街道、
駅、村、山陵、山、嶽、峯、嶺、坂、越、谷、川、瀑、
温泉、湖、沼、池、原、松原、野、海、浦、入海、入江、
湾、瀉、港、浜、島、海峡、洋、沖、崎、岬、名区、総
称ヲ以テ列記シ畿内ヲ首トシ八道ノ順序ニ随フヲ例ト
ス (1881a: 凡例 2)

河井がこの大著を書き上げたのは、満 23 歳の時ということになる。同書には、前章で触れた渡邊洪基のほか、当時内務省地理局地誌課長として皇国地誌編纂事業を推進していた塚本明毅 (島津 2002: 98-99) が序文を寄せている (塚本 1881)。さらに、鈴木安襄なる人物が同書に寄せた跋文には、「姪河井庫太郎…実起稿于明治八年四月。而拮据七年。今

茲竣功。」(1881a) という、驚くべき事実が記されている²⁰⁾。河井が『日本地学辞書』を起稿したのは、明治8(1875)年4月であったというのである。起稿時、河井は満16歳であったことになる。

『日本地学辞書』は、吉田東伍の『大日本地名辞書』が出るまで、明治維新以降の地名辞典としては類書のない存在であったようである。塚本明毅は前述の序文において、「此書洵為我邦地理字書之嚆矢矣。」と記している(塚本1881)。また河井は後述のように、『日本地学辞書』の刊行と年を同じくして東京地学協会に入社するが、同年の『東京地学協会報告』は、「河井庫太郎編輯ノ地学字書ハ極メテ周密ニシテ且本邦地理字書ノ嚆矢ナリ仍テ議事ニ付シ之ヲ購求ス」と報じている²¹⁾。『日本地学辞書』は、若き地理学者の大著として、同時代には高く評価されたといえるのである。しかし、『大日本地名辞書』に寄せられた数多くの序文(IV章参照)のなかに、『日本地学辞書』に触れたものは見当たらない。河井庫太郎の社会的転落(V章参照)が、同書への言及を避けさせたゆえであろうか。

さて河井は、明治14(1881)年9月14日付で東京地学協会への入社を許された。『東京地学協会報告』は、「河井庫太郎氏従来地学ニ篤志ニシテ且地理書ノ著述モ之レアルヲ以テ特ニ入社金ヲ免シ入社ヲ承認スル」と報じている²²⁾。当時の東京地学協会は「貴顕学会」²³⁾とも称された上流階級の社交的団体であり、石田(1969: 29)は河井の入社に関して、「東京地学協会の貴族的性格からいって、まことに破格なことである」と評している。同年11月26日の例会において、河井は「東京小石川区大塚考」と題する講演を行い²⁴⁾、それは『東京地学協会報告』に論文として掲載された(1881b)。これは、庫太郎の主家である土井邸の位置する駒込曙町を含んだ一帯の地名「大塚」の由来を、様々な古記録にあたって考証したものである。これを含めて、河井は『東京地学協会報告』に14本もの論文を書いており(第1表参照)、そのなかには、「日本帝国内地区分及名称沿革摘要」(1889b)や「日本地誌年表」(1889d)²⁵⁾のように、石田(1969: 47)が「文献沿革派の方式のなかでも便利なもの」と評価したものも含まれる。さらに、長久保赤水や中山信名などの近世地理学者の伝記(1884, 1887a: 3-11)、音訓の読みに基づ

く地名類型論(1886b)、遷都に伴う首府変遷についての考証(1888)など、河井は多彩な地理的論考を著していた。そして前述のように、河井の「地学協会等に於て為したる演説ハ非常の喝采を博したる」と『東京朝日新聞』に報じられているのであり²⁶⁾、河井庫太郎は若手地理学者として一躍世に認められる存在になったといえるのである。

明治15(1882)年に、河井は『学芸志林』に「墳墓考 万里小路藤房」(1882b)と題する論文を書いている。これは、藤原藤房の墓所を常陸国筑波郡の一古墳に比定することを試みたものである。周知のように『学芸志林』とは、明治10(1877)年創立の東京大学が編集発行した、「日本最初の官立総合大学の全学部の共同の紀要」(土屋1977: 15)であった。その編集方針は、「凡ソ欧米学芸新聞并ニ其新刊諸書等ヨリ内外諸名家ノ論説ニ至ルマテ今苟モ学芸ニ関スルモノハ得ルニ随テ或ハ訳シ或ハ抄シ以テ逐次刊行セン」(土屋1977: 10)というものであり、河井は経歴上も職業上も大学とは全く無関係であったにもかかわらず、「内外諸名家」の一人として論文掲載を許されたのである。河井が同時代の注目を集めていたことを示すエピソードの一つといえよう。

同じ明治15(1882)年に、河井は内務省地理局の八等属(判任)²⁷⁾となっている。「明治十五年八月二日出版」の『改正官員録』(彦根1882b)には、彼の名は記載されていないが、「明治十五年九月二日出版」の『改正官員録』(1882c: 29丁裏)には八等属として河井庫太郎の名がみられる。しかし、河井はそれ以前から地理局に出入りしており、前述の「明治十五年二月改」と朱書された『地理局員宿所附』には河井の名がすでに記されている²⁸⁾。「明治十五年三月二日出版」の『改正官員録』(彦根1882a)に、彼の名前はまだみられないが、『改正官員録』に掲載されるのは准判任の官員までであった。『太政官沿革志』によれば、明治15(1882)年現在で准判任より下に等外・准等外・事務傭・給仕小使等傭の職級が存在した(日本史籍協会1987: 205)。同年3月の地理局における判任の最下級が十等属であり(彦根1882a: 28丁裏)、河井が9月には二階級上位の八等属になっていることを考えると、同年2月現在で河井は等外の身分であったと思われる。

河井庫太郎は、地理局では専ら地誌課に在籍して

いた(佐藤 1999: 9)。『地理局地誌課職員録』²⁹⁾には、調査掛の一員として「茨城県士族 河井庫太郎」の記載がある。河井の地理局での活躍や人間関係については、いくつかの記述がそのありさまを伝えている。歴史家の三上参次は、後年に「河合倉太郎という男がありまして、大分日本地理については明るい人であって、内務省で全国の地誌を編纂することについては、なかなか立てられた男であった」と回想する(三上 1991: 127)。河田 巖(柳莊)の甥であり、後に大蔵大臣となった河田 烈は、「柳莊先生の内務省時代の部下に河 谷 庫太と云ふ者があつた。中々才気煥発で役に立つので柳莊先生の気に入つた」と記している(河田烈自叙伝刊行会 1965: 2, 30-31, 172)。さらに『東京朝日新聞』は、河井について「世に優れたる才気ありとて時の局長桜井勉氏も大いにこれを愛しいつか同氏の自邸に出入し家計向の相談にまで与りたる程なりにしぞ自ずと地理局にても羽振好き勢ひなりし」³⁰⁾と報道している。河井庫太郎が、地理局長の桜井 勉や御用掛准判任の河田 巖の部下³¹⁾として信頼を得ていた様子がうかがえよう。

桜井地理局長は、塚本明毅のもとで推進されてきた皇国地誌編纂事業を明治 17 (1884) 年 7 月に至って突如打ち切り、新たに大日本国誌の編纂プロジェクトを立ち上げた(島津 2002: 98-99)。河井庫太郎は、明治 18 (1885) 年 10 月に桜井地理局長の命により「日本地誌年表」の稿本を草し(1889d: 15)、その増補版を明治 22 (1889) 年になって『東京地学協会報告』に 3 回にわたって連載している(1889d)。この稿本はおそらく、明治 18 (1885) 年 2 月に、同じく桜井の命により河田 巖が編集して地理局から刊行された『地誌目録』(島津 2004a: 338-339)の続編ともいべきものである。これは日本地誌学史の基礎資料として有意義なものであったと思われるが、地理局からは結局刊行されなかったようである。他方、桜井地理局長は自ら属官を率いて安房国の現地調査を行い(河田 1907: 28)、その成果を『大日本国誌 第三卷 安房』として明治 19 (1886) 年 3 月に地理局より刊行した。河井庫太郎(内務七等属)は、これに「纂修」の一人として関与している(1886a)。

明治政府の地誌編纂事業は、明治 23 (1890) 年 9

月に内務省地理局から帝国大学に移管されるが(島津 2002: 101)、地理局長梶山鼎介から帝国大学総長加藤弘之宛に提出された同年 10 月 7 日付の引継書類が、東京大学史史料室に残されている³²⁾。それによると河井庫太郎は、先述の三上参次の回想にもあるように、河田 巖・渡邊 中・秦政治郎とともに大日本国誌の編纂に大きく関与している。河井が担当したのは、前述の『大日本国誌 第三卷 安房』のほか、第六卷(常陸)、第十二卷(三河)、第十三卷(尾張)、第十四卷(志摩)、第十五卷(伊勢)、第十六卷(伊賀)の計 7 卷である。これは、大日本国誌に関与した前記 4 名のなかでは最も多い巻数である。『大日本国誌 第三卷 安房』を除いた未刊稿本のうち、第十二卷・第十三卷以外は東京大学史料編纂所に原稿が残されており(第 1 表、未刊稿本①~④)、それらの復刻版も刊行されている(1988a, 1988b, 1988c, 1989)³³⁾。

当時の河井は、地理学者として得意の絶頂にあつたようである。『東京朝日新聞』によれば、彼は次のように振舞っていたという。

平生交際に巧みにして殊に青年を愛し人へ何か一芸なくてハ世に立てぬものなり余が斯く地理学に熱心するも此目的に外ならず君等ハまだ若年なれば是より何か是非一芸を脩めらるべしなど語り…³⁴⁾

河井の得意満面さが眼前に浮かぶような描写であるが、しかしここで見逃せないのは、河井が「世に立」つための「一芸」として選択したのが、他ならぬ「地理学」であつたという事実である。つまり、同時代において「地理学」とは、世間的な成功を収めるための一手段として自他ともに認められる存在であつたといえるのである。現代において、はたして「地理学」は、世間的成功を収めるための「一芸」として新聞紙面に登場するような対象たりえているであろうか。明治期における(地理学熱)ともいべきものの特異性に、改めて思いを致さざるをえない。

しかし明治 22 (1889) 年に入って、順風満帆にみえた河井庫太郎の研究生活にも翳りが見え始めてきた。まず、同年早々に『東京地学協会報告』に掲載された「日本火山噴火調」(1889a)が、農商務省地質局次長にして帝国大学理科大学教授兼任の職に

あった原田豊吉によって厳しく批判された（次章参照）。次いで、同じ年に『東京地学協会報告』に2回にわたって掲載された「護良親王甲斐国遺跡考」（1889c）に関して、同誌の編者は次のように記している。

編者曰ク此ノ河井氏ノ遺蹟考^(ママ)ハ 関シテハ会員中 往々反対ノ証拠ヲ挙ゲ又考説ヲ懐ク者アリテ曰ク河井氏ノ云ハユル遺蹟ハ偽蹟ナラント編者其ノ何レヲ以テ 蓋然ノ考ト定ムルコト能ハスト雖モ姑ク河井氏一己ノ 考説トシテ掲ゲテ会員諸君ノ 探査ニ一任セントス (1889c: 26)

このように、河井の論考は、その妥当性があちこちで疑われはじめていたのである。さらに、河井の内務省地理局での所行について、前述の三上参次は後年になって次のように回想している。

内務省の地理局に河井^(ママ) 蔵 太郎という者があって、いろいろのものをなくしたが、その後始末で私が非常な窮境に陥って困難した…河井^(ママ) 蔵 太郎が内務省で地誌の編纂をするときに、いろいろなものを借りた。自分の家に持って帰って編纂して、公に借りたものを自分の家で編纂しておいた。…その間に自分の家に置いた、あの人は書生ばかり置いて家を借りておいたが、ほとんどそれが散逸した。初め貸した人は内務省の河井^(ママ) 蔵 太郎に貸した。証書は半載に河井の印判で貸しているものが多い。地理局の一半は大学に引継がれた。貸した者は内務省に返還を請求する。内務省ではいっさいの仕事は大学に引継をしたから、財産も負債も共に大学に行っているから、大学に交渉してくれ…（三上 1991: 220）。

これは、三上参次が史料編纂委員として、内務省地理局地誌課の遺産をも引き継いだ東京帝国大学文科大学史料編纂掛の業務に従事していた明治 31（1898）年前後の回想である（三上 1991: 246）。河井が借りっ放しにしていた史料の返却をめぐって、三上は懐中に出刃包丁を忍ばせて大学に押掛けてきた「ごろつきみたいな者」に脅されたりもしたという（三上 1991: 128, 221）。かかる河井の所行は、V章で述べる彼の社会的転落の前兆をなすものだったといえようか。

河井庫太郎は、明治 22（1889）年の後半になって、内務省地理局から去ることになる³⁵⁾。この間の事情について、翌明治 23（1890）年に周布公平は、

「客年初冬子官ヲ去リ専ラ大日本府県志ノ編輯ニ従事ス」と記している（周布 1890: 序 2）。その翌年に『東京朝日新聞』は、「地理局にても羽振好き勢ひなりしが其の後同局の改革に際し庫太郎ハ非職を命ぜられ…再び官途に上るの電線も絶え…大日本府県史^(ママ)の編纂に志ざせし」と報じている³⁶⁾。しかし伝記書誌アプローチに基づく本稿では、『大日本府県志』を取り上げる前に、ぜひとも一章を設けて触れておかねばならないことがある。それが次章のテーマである、「日本火山噴火調」（1889a）をめぐる論争である。

Ⅲ 「日本火山噴火調」をめぐる論争

河井庫太郎は、内務省地理局を去る数ヶ月前の明治 22（1889）年 4 月 23 日に、東京地学協会の例会において「日本火山噴火調」と題する講演を行った。当日の来会者は 32 名であり、そのなかには、渡邊洪基（帝国大学総長）、花房義質（宮中顧問官）、曾我祐準（子爵・前陸軍士官学校長）、大鳥圭介（前学習院長・前華族女学校長）、鍋島直大（侯爵・前元老院議員）、荒井郁之助（内務省地理局気象課長）、坪井正五郎（帝国大学理科大学助手）などの要人や学者が含まれていた³⁷⁾。フルペーパーは同年の『東京地学協会報告』に掲載されたが（1889a）、河井は講演を行うに至った経緯を次のように説明している。

十二三年前…私ハ日月星雪霜雨風地震火山等即チ天変地異人怪ニカヽル項目ヲ類別シ随見随録各其項ニ集記シマシタ然シテ此書ヲ天変地異人怪年表ト号ケマシタ…本書ヲ桜井局長ニ呈出セシニ同局長大ニ賛成セラレ猶余暇ヲ以テ一層増補セヨト囑托アリキ因テ史誌閣繙ノ傍毎ニ之ヲ修補致シマシタ二三年前同局長ノ命ニ抛リ本書ヨリ抜鈔シ火山地震飢饉及ヒ陥没地涌出等ノ年表ヲ編シ各一部ノ書冊トナシ以テ本局ノ備用トナス爾後新ニ発見セシモノ少カラス…抛テ先其火山年表ヲ増補シ更ニ一演題ト致シマシタ…（1889a: 3）

河井は六国史ほかの史誌類を博搜し、地理局長桜井 勉の命をも受けて業務用に作成した火山噴火の年表を増補して、東京地学協会で講演するとともに、その内容を年表として『東京地学協会報告』に発表したのである。

しかし「日本火山噴火調」は、同じ明治 22 (1889) 年 6 月 25 日発行の『地学雑誌』に掲載された、原田豊吉の「東京地学協会報告を読んで感あり」(原田 1889) において厳しく批判されることになる。原田豊吉 (1860-1894) は幼少期よりドイツに留学し、ハイデルベルク大学で岩石学・地質学・応用地質学を学び、さらにミュンヘン大学で古生物学を修めて明治 15 (1882) 年に「博士試験に及第しドクトル、フヒロゾフヒエーの学位を受く」という早熟の俊才であった。帰国後は農商務権少書記官として明治政府の地質調査事業に従事し³⁸⁾、明治 18 (1885) 年 12 月より 23 (1890) 年 6 月まで農商務省地質局長の地位にあった(地質調査所 1907: 37)。また原田は、明治 17 (1884) 年には 20 歳代前半にして東京大学教授(兼任)となり(今井 1966: 105)、明治 19 (1886) 年の帝国大学設立後は理科大学教授として専ら古生物学を講じた³⁹⁾。「ドイツ留学で自信たっぷり」(石山 1965: 145) の原田は、まずカントの『純粹理性批判』に言及しつつ、悟性 (Verstand) あるいは理性 (Vernunft) による批判に基づく学問研究の重要性を強調し、「例へハ歴⁽³⁷⁾を攻究せんと欲せば須く広く参考書を引用し又其淵源たる場所に赴き親く実事を探り且つ此に存する紀念記録等を索用すべし」(原田 1889: 236) と説く。そして河井の「日本火山噴火調」を評して、「地質局の調査又地震学会報告の如き貴重にして得易き先例等をも用ひざりしは喫驚の至りなり」(原田 1889: 236) として、先行文献サーヴェイの不充分さと年表の不完全さを非難する⁴⁰⁾。また、河井は噴火現象を月別に整理した表をもとに考察を展開したが (1889a: 33-36)、表のなかで「陰陽両曆を混用」した不手際も原田の批判的となった(原田 1889: 237)。さらに原田は、河井が「信濃の駒ヶ岳及び磐城の關伽井岳の如き花崗岩より成るもの」を火山にカウントしたことを「言語道断の至り」と断罪し、最後に批判の鋒先を東京地学協会に向けて次のようにいう。

東京地学協会は堂々たる学会にして其芳名ハ海外に流達せしものに非らずや且本邦上流の諸士其会員たり然るに其機関たる雑誌中此の如く非難を免れざる論説の出現するハ実に欺ずべきことにこそ (原田 1889: 237)

河井は同年 11 月 25 日発行の『地学雑誌』に、「ドクトル原田氏ニ答フ」(1889e) を寄稿して回答を試みた。その要点は、①「日本火山噴火調」は未定稿であり、噴火記事を含んだ「史乗先例」を教示いただければ年表を増補したい、②「地震学会報告」のうち、和田維四郎が挙げた富士山の噴火記事(和田 1885: 34-36) は誤りを含んでいる、③花崗岩の山は火山ではないというが、富士山は全山花崗岩から成っているのではないのか、④掲載論文の批判を東京地学協会批判にまで広げるのは「大人の為さるる所」と思うがどうか、というものであった。『地学雑誌』の編者は、「此の河井氏の寄書ハ本雑誌上に登録す可き価値なしと会員に於て一決せしも寄送者より特に依頼あるを以て殊に特別欄を設け掲載することとせり」(1889e: 553) という、河井を嘲笑するかのような前文を付した。さらに「黙々笑人」なる人物による「註解」が付載され、そこでは河井に対して「偏頗の言を吐かるゝハ奇怪とや云はんか」とか「盲人蛇を怖れず」といった罵詈雑言が投げつけられた(黙々笑人 1889: 555-556)。河井の「大人の為さるる所」という物言いが、そのままあてはまるかのような「註解」であった。さすがに書き過ぎたと思ったのか、黙々笑人 (1889: 557) は最後に「決して君を褒貶せしに非ず…君の本邦地学者中の一熱心家たるを認知せざるものにも非ず…猿も樹より落つることあり…」(傍点引用者) などと、河井をフォローする姿勢を示しているが、語るに落ちたというべきであろう。

この論争について、石山 (1965: 165) は河井の「基盤の浅さがここに示す原田との論争で曝露されている」とする。石田 (1971: 20) も、原田 (1889) と黙々笑人 (1889) を「皇国地誌編集の地理家の思想・方法に止めを刺した」と評価している。この論争で、河井は「血祭りにあげられ」(石山 1965: 145) た敗者とし、これまでみなされてこなかったのである。

しかし、論争の社会的コンテキストや論争の内容を仔細に検討するならば、先行研究の一方的解釈とは少し異なった論争のすがたがみえてくる。そもそも、当時の『地学雑誌』を発行していた地学会のメンバーである原田豊吉の、東京地学協会に対するいわずもがなの批判のコンテキストを、先行研究はそれほど考慮していない。この点に関して、明治 22

(1889)年より帝国大学理科大学教授となった横山又次郎(今井 1966: 188)は、後年になって次のように回想している。

創設当時の東京地学協会は前記地学会とは全く別物であった。是れは明治十二年中時の大官貴顕紳士の人々が英国のローヤル・ジオグラフィカル・ソサイエティーに倣って設立したもので…此の会の会員がその初め別に青年若輩の設けてみた地学会といふものゝあることを知って見たかどうかは疑問である。よし又知つて見たにしても、之をその眼中に措かなかつたことは幾んど事実と見てよからう。…地学会と地学協会とに至つては、互に見ぬ振りをして明治二十五年まで単独行動を取つてゐたが…(横山 1930: 564-565)

横山の回想や原田の東京地学協会批判から窺えるのは、横山や原田を含めた「青年若輩」の地学研究者の集まりである地学会のメンバーが抱いていた、東京地学協会に対するある種の羨望や、その裏返しとしての対抗意識である⁴¹⁾。明治 25 (1892)年に地学会と東京地学協会の合併問題が沸き起こったとき、『地学雑誌』刊行の発案者たる帝国大学理科大学教授の小藤文次郎(石田 1971: 8-15)は、地学会が「学問をする者を主体としない会」と合併することに反対の姿勢を示した(木村 1978: 151)。原田豊吉の「日本火山噴火調」批判は、何よりもまず、こうした東京地学協会への対抗意識のもとになされたといえるのである。もちろん河井の論考に、先行文献のサーヴェイや自然科学的知識、統計処理の方法などにおいて、原田(1889)の指摘するような不備があったことは否めない。しかし河井庫太郎が、地学会一派の東京地学協会攻撃に際して恰好のスケープゴートにされたという側面は、はたしてなかっただろうか。筆者のみるところ、河井-原田論争は学問的な側面と同時に、政治的な側面をも併せもっていた。前述の先行研究は、こうした論争の政治性をそれほど考慮することなく、なかば無意識的に地学会の側に立って論争を眺めたものといえる。そこにみられるのは、自らの置かれた立場性を明示的に意識しない、やや一方的な解釈である。

さらに、論争の内容を詳細に検討してみると、先行研究では触れられてこなかった、いくつかのポイントが浮かび上がってくる。まず第一に、原田は河井の年表を完全に否定したわけではなく、「表中一

二の新紀事ある」ことを認めている(原田 1889: 236)。また、前述のように河井は和田(1885)の誤りを指摘したが(1889e: 554)、このこと自体は黙々笑人(1889: 555)も認めている。そして黙々笑人(1889: 555-556)は、和田(1885)の誤謬はMilne(1886)や鈴木(1887)⁴²⁾により訂正されており、それらを参照しない河井のほうこそ問題だと反撃する。当時、農商務省地質局長の和田維四郎は同局次長の原田豊吉の上司であり、原田と同じく帝国大学理科大学教授を兼務していた(今井 1966: 64-65, 187-188)。河井の先行文献サーヴェイに、手落ちがあったことは否めない。しかし黙々笑人は、河井の和田批判が正鵠を得ていることに苛立ちを隠せなかったようであり、前述のように「奇怪」とか「盲人蛇を怖れず」などの罵詈雑言を河井に浴びせかけている。「大人の為さる所」(1889e: 555)という河井の眩きが、再び聞こえてくるかのようである。

そして、話はまだ終わらない。河井の「富士山は殆ど全山花崗岩を以て組織せられたるものにあらずや」(1889e: 554)という物言いを、黙々笑人(1889: 556)は「地学士の未だ曾て見も聞きもせざる所の新説なり」と一蹴する。しかしながらこの「新説」は、じつは他ならぬ和田維四郎が唱えたところのものなのである。和田は“it is probable that Fuji has been built up over granite”と記し(Wada 1882: 37)、また邦文でも「富士全山ハ花崗岩ヲ以テ組成セラレタリトスルモ大過ナカルヘキヲ信スルナリ」

(和田 1885: 38)と主張している⁴³⁾。河井は和田の論考を明示的に引用したわけではないが、前述の河井の物言いが和田説の受け売りであったことは明らかである。黙々笑人の正体は不明という他はないが、狭い業界のことである。黙々笑人が、河井の物言いの出所が何処にあったのか、知らなかったはずはなからう。しかし和田は、前述のように当時地質局長にして帝国大学理科大学教授であった人物である。さすがの黙々笑人(1889: 556)も、和田を再度名指しで批判するわけにはゆかなかつたのみえ、「是れ従来地学士の謬見なるか亦將た河井氏一己の僻見なるか何れにもせよ誤謬も亦甚しと言ふ可し」と、河井を厳しく指弾しつつも、彼の説の出所については言葉を濁している。黙々笑人の立場性が、この口籠った物言いに如実に顕われているといえよう。

論争の当事者たる河井庫太郎と原田豊吉は、論争から程なく、相次いで学界から姿を消してしまう。河井は、V章で述べる所行によって、明治24(1891)年に社会の表舞台から消え去った。原田は明治27(1894)年12月に、結核がもとで34年間の短い生涯を終えた(今井1966:119)。その一方で、小山(1998:324)は富士山の噴火に関する研究史をレビューするなかで、「7噴火を挙げるにとどまった」というネガティブな言及ではあるが⁴⁴⁾、河井の「日本火山噴火調」を引用している。物議を醸した河井の年表であるが、いわゆる〈研究史上の業績〉として、今なお細々と生き永らえているようである。

IV 『大日本府県志』の挫折

「日本火山噴火調」をめぐる論争のさなか、III章で述べたように河井庫太郎は内務省地理局を辞めて、『大日本府県志』の編纂に専念することになった。『東京朝日新聞』は、これに関して次のように報道している。

庫太郎ハ官を辞し専ら貴顕紳士に交際を求め大に為す所あらんとし自分ハ日本府県⁽²⁷⁾編纂の事に従ひ其材料蒐集の爲め貴顕紳士の許に往復する中…神田五軒町五番地に新宅を構へ新妻と共に此家に住居し表にハ「日本府県⁽²⁷⁾史⁽²⁷⁾編纂所」といへる標札を掲げ…⁴⁵⁾

同じ『東京朝日新聞』は、「同人ハ府県地誌の編纂を企て書記八九名を雇入れて日々その著述に従事し已に脱稿せるもの数十巻あり」とも報じている⁴⁶⁾。これはIII章で触れた、三上参次の「あの人は書生ばかり置いて家を借りておった」(三上1991:220)という回想と符合する内容である。さらにジャーナリストの宮武外骨は、『大日本府県志』について「全部百二十八巻、合巻四十冊の予約出版として秩山書房が明治二十三年の末頃、当時の諸新聞紙上に大々の広告を出した」(傍点原文)と証言している(宮武1941:287)。

この『大日本府県志』は、当初は全72巻の予定で企画されたと考えられる。河井が明治23(1890)年の5月と6月に相次いで刊行した、『穀及毛類降下表』(1890b:8-14)と『明治庚寅年災異予論』

(1890c:20-26)に、それぞれ「近刻」の書物の一つとして『大日本府県志』が挙げられ、両者には全72巻の同じ内容が記載されている(第2表)。ところが、『大日本府県志』の初回配本となった巻一～巻四の合冊本(1890d:目録1-21)には全128巻の「大日本府県志目録」が掲載され(第2表)、予定巻数が増加したことがわかる。新たに増えたのは、巻之十八の「動植物怪異」、および巻之七四の「名邑」から巻之百二十八の「亀甲類」までの合計56巻分である(第2表)。じつに気宇壮大な刊行計画であり、単なる「府県志」を超えた、「大日本」の自然・人文にまたがる地理的事象の一大エンサイクロペディアともいうべきものを、河井は刊行すべく目論んでいたのである。しかも前述の新聞報道のように、河井はすでに数十巻分の原稿を書き上げていたとみられる。恐るべき筆力というべきであろう。

現実には、前述の全128巻のうち、刊行されたのは巻一～巻四(1890d)および巻十～巻十四(1891)の、合冊本2冊のみであった。巻一～巻四の巻頭には「大日本府県志編輯者 河井庫太郎肖像」(第1図)が掲載され、奥付には「明治二十三年十月十一日印刷并出版」とある。このうち巻之二「日本地名種類」と巻之三「都府沿革」は、それぞれ河井の「日本地名種類論」(1886b)および「日本首府沿革論」(1888)をもとにしたものである。巻十～巻十四のうち、東京大学総合図書館所蔵本(J30-273)では奥付の刊年表記が「明治二十年 月 日印刷并出版」と印刷され、年月日が空欄になっている。国立国会図書館所蔵本(YDM22655)では、年月日が墨書で「明治二十四年二月六日印刷并出版」と書き加えられている⁴⁷⁾。『大日本府県志』の刊行中絶の理由を、宮武(1941:287)は「予約者が案外少いため」と推測している。しかし巻十～巻十四の刊行が明治24(1891)年2月6日だとすると、その翌月末に河井の所行についての新聞報道がなされたことは示唆的である(次章参照)。このことは、河井の社会的転落それ自身が『大日本府県志』の続刊を阻んだ一因であった可能性を示すものである。『東京朝日新聞』は、「同人の著書ハ随分有益なるものにて満足に稿を脱し梓に上るに至らバ地理学上得る所必ず少なからざるべきに…」と報道し⁴⁸⁾、宮武(1941:287)も後に「其全巻の刊行に到らなかつたのは、惜しい

事であつた」と嘆いている。『大日本府県志』に寄せられた世間の期待は、かなり大きかったと推察されるのである。

『大日本府県志』には、多くの著名人が揮毫や序文などを寄せている。まず目に付くのは、巻一～巻四(1890d)の巻頭を飾った、正五位子爵土井利興の「地理萬業母」という揮毫である(第2図)。土井利興は、河井庫太郎や父正路が仕えた古河藩主土井家の当主であり、古河藩知事を務めた人物である(杉本 1892: 子 82-84)。「地理萬業母」とは、地理空間が、天然資源や人的資源、あるいは位置的優位性といった、「萬業」のもととなる諸事物を孕む母体として在るという意味であろう。かかる地理思想は、地誌編纂事業と平行して内務省地理局が推進した地籍編製事業のなかで、当該事業を正当化する根拠として主張されたものでもあった(島津 1997: 27)。下級の内務官僚であった河井庫太郎の『大日本府県志』において、同様の思想が象徴的に呈示されていることはきわめて興味深い。

『大日本府県志』の巻一～巻四には、「地理萬業母」に続いて、内務大臣伯爵西郷従道の「序」(西郷 1890)、および従四位内閣書記官長周公平の「大日本府県志序」(周平 1890)が掲げられている。また「大日本府県志賛襄諸賢姓名」として、土井利興以下 14 名の姓名が記され、そこには松平慶永・桜井 勉・渡邊洪基・河田 巖らの名が含まれている(1890d: 1-2)⁴⁹⁾。さらに、巻十～巻十四では正二位伊達宗城の揮毫が巻頭を飾り、I章で触れた赤松則良の「序」(赤松 1891)、および田原秀毅⁵⁰⁾の「大日本府県志序」(田原 1891)が掲げられる。そして、前冊と同じく「大日本府県志賛襄諸賢姓名」として、西郷従道・鍋島直大・伊達宗城・赤松則良ら 10 名の姓名が記されている(1891: 1-2)⁵¹⁾。元老山県有朋や内閣総理大臣西園寺公望を含む 29 名から揮毫や序文が寄せられた、『大日本地名辞書』(吉田 1907)には及ばないものの、『大日本府県志』への寄稿者もなかなか錚々たる顔ぶれである。現代において、閣僚や政府高官や要人が、30 歳代前半の一介の地理学者の書物にこぞって揮毫や序文を寄せるといふ光景は、およそ想像し難いものであろう。これは、「地理萬業母」の思想が、前記の人々の間に共有されていたがゆえの出来事であったといえる。明

治中期から後期にかけて、地理学はいまだ実学としての位置づけを保ち続けていた。政治家や貴顕人士は、「萬業母」としての「地理」に、そして、その記載行為としての「地理学」に、幾許かの期待を抱き続けていたのである。

さて、河井庫太郎は「大日本府県志緒言」のなかで次のように述べる。

全国地理誌ノ具備セル定本ハ独リ日本地誌提要アルノミ然ルニ提要発行ノ後チ既ニ幾多ノ沿革ヲ閲スルヲ以テ今ヤ取テ参照ニ供スルニ不便ヲ感スルモノ多シ是レ余カ此編ノ著アル所以ナリ(1890d: 緒言 1-2)

ここから読み取れるのは、河井が『大日本府県志』を、官撰地誌である『日本地誌提要』の後継とみなしていたということである。さらに、西郷従道の「序」には、次のような注目すべき一文がみられる。

我地理局以編大日本国誌而中道寢輟實為可惜也下総古河河井庫太郎嘗官于地理局深慨其如此辭職家居獨力任其事…(西郷 1890: 序 2-3)

大日本国誌の中絶を「深慨」した河井庫太郎は、その仕事を「獨力」で背負おうとしたというのである。そして、これら同時代の複数の言説から浮かび上がってくるのは、『大日本府県志』が、未完に終わった政府の地誌編纂事業を個人的に引き継ぐものとして構想されたという歴史的現実である。後者と『大日本地名辞書』の系譜的連続性については、すでに複数の指摘がなされている(I章参照)。しかし、『大日本地名辞書』以前に『大日本府県志』という類似の個人プロジェクトが存在し、それが同時代の貴顕人士の期待を集めていたということは、これまで指摘されてはこなかった。しかし、本稿のこれまでの記述から浮かび上がってくるのは、次のようなことである。すなわち『大日本地名辞書』は、ある意味で『日本地学辞書』や『大日本府県志』の延長線上に存在しているということである。吉田東伍やその関係者の言説を参照するだけでは、こうしたことはわからない。次章で述べる理由によって、明治後期においては河井への言及それ自体が憚られる雰囲気であったと考えられるからである。

『大日本府県志』に寄せられた揮毫や序文を、別

の角度から眺めてみるのも一興である。というのは、大日本国誌の中絶には、明治政府の経費削減政策の一環という側面もあったからである（島津 2002: 101）。はたして『大日本府県志』に、地誌編纂事業の民間への部分的な押し付けという意味合いはなかったのだろうか。地理局を辞めた河井庫太郎に、体よくその仕事が押し付けられたということは、はたしてなかったのか。筆者には、こぞって揮毫や序文を寄せた貴顕人士の老獪さが、行間から透けてみえるようにも思われる。だとすれば彼らは、程なく露見した河井の所行によって、逆に足元をすくわれたことにもなる（次章参照）。

ところで、大日本国誌が旧来の国別地誌の体裁をとっていたのに対し、『大日本府県志』は、廃藩置県以降に誕生した「府県」を単位とする、新たな地誌の集成という側面をもつものであった。府県地誌それ自体は、「学制」下の画一的な初等地理教育への反発も手伝って、明治 10 年代半ばには大多数の府県ですでに刊行されていた（島津 2005: 37-40）。しかし、それらは主に初等教育向けに編まれたものであり、かつ体裁や内容が区々で、必ずしも一般の参考業務に資するものではなかった。こうしたニーズに『大日本府県志』は応えようとしたのであり、河井は「地誌ノ著者多シト雖モ亦其目的タル学校教科書ニ供セントスルニ在リ…我邦地理ノ大概ヲ具ヘ教科ノ一方ニ偏セス上ハ関省諸官衙下ハ学校諸会社等ノ参考ニ供セントスル」（1890d: 緒言 1-2）と述べている。しかし、この壮大な個人プロジェクトは、前述のように挫折を余儀なくされるに至った。その一因とも考えられる、河井庫太郎の社会的転落について次章で述べることにしよう。

V 社会的転落

『東京朝日新聞』は、明治 24（1891）年 3 月 27 日付の紙面を皮切りに、「華族土井家より豪商平沼氏へ係る金六万三千円の詐偽事件」という見出しで、河井庫太郎の所行の報道を開始した。それによれば、河井は旧藩主である土井利興（前章参照）の印鑑を偽造し、土井家が駒込曙町の 16,000 坪余りの所有地を抵当に借金を申し込んでいるという話をでっち上

げ、横浜の著名な豪商であった平沼専蔵より、土井家の名代として預かった 60,000 円を詐取したとされる。また河井は同じ手口で、土井家の本郷四丁目の所有地を抵当に 3,500 円を詐取したが⁵²⁾、明治 24（1891）年 2 月に至って悪事が露見し、河井は姿をくらすとともに、「土井子爵へ宛て演説書と題し自分の懺悔を記せし美濃紙八葉程の長文を呈したる」という⁵³⁾。『東京朝日新聞』の報道から程なく、明治 24（1891）年 4 月 14 日付で河井庫太郎は東京地学協会を除名された⁵⁴⁾。そして彼は、同年 11 月 4 日に至り、「午前人形町通りを緑色の眼鏡を掛け帽子眉深に冠り縞の衣服を着商人風になげ何喰ぬ顔して歩き居る所」を巡査に捕縛されたのである⁵⁵⁾。

しかし、河井の犯罪はこれだけではなかった。漢学者の依田学海は、明治 24（1891）年 6 月 8 日に漢詩仲間の杉浦梅潭宅を訪れた際に、同じく漢詩仲間の稲津南洋から、河井庫太郎が徳川義禮（尾張徳川家当主・侯爵）の借用証書を偽造して平沼専蔵から 20,000 円を騙取したという話を聞かされ、それを日記に書き付けている（学海日録研究会 1991: 269-270）。

これら一連の事件は、『東京朝日新聞』が報道したよりも複雑な様相を呈していたようである。そもそも、被害者の一人とされた平沼専蔵は、一筋縄ではゆかない癖ある人物とみなされていた。『大日本人名辞書』は、「専蔵精力人に過絶し其の財を蓄ふるや手段の良否を選ばず華族に金を貸して高利を貪り之が為めに華族中産を傾くる者多く一時世人の指弾する所と為れり」と記している（大日本人名辞書刊行会 1937: 2199）。また鍋島（2005: 114-115）も、「平沼専蔵の場合は没後九十年経っても毀誉褒貶が相半ばする…貧乏華族に金を貸してはカタに取った家宝の珍品を巻きあげるので“華族倒し”の異名があった」と書く。そして、河井の詐欺事件裁判の初審の際に、検事の足立某は次のように論告したという（宮武 1941: 287）。

河井庫太郎は地誌編纂の事より侯家縉紳の宅に出入して其信用を受け、交際多きが故に、平沼専蔵はこれを利用して華族征伐の目的を達せんとし、自己の手下に引入しが、庫太郎は却つて味方に見せ掛けて平沼を欺きしが本件の事実なり（傍点原文）

さらに前述の依田学海は、日記に「その実は、庫太、平沼と謀りて、はじめより金を借したるにあらで、借りしといつたり尾州家を欺き、土井家にせまりて償を求めたるなり」（学海日録研究会 1991: 270）とまで書いている。事態は狐と狸の化かし合いのような様相を呈してきたが、『郵便報知新聞』によれば、裁判の判決は明治 25（1892）年 7 月 12 日に次のように下された。

平沼専^(マツ)氏を欺き九万三千元を詐取したる河井庫太郎外五名は昨日東京地方裁判所刑事第一部松長判事の掛りにて河井庫太郎は徳川、土井二華族の約束手形を偽造せし科にて軽懲役六年に津幡将英は右犯罪の幫助を為したる科にて重禁錮一年八ヶ月監視十ヶ月に土井利治は詐欺取財にて重禁錮六ヶ月罰金十円監視六月山崎、來次の兩名は証拠不十分にて無罪放免を言渡されたり尚ほ土井利興子土井忠恵子、徳川義禮侯より被告等に係る私訴は附帯の私訴として請求すべき者に非ずとし又平沼八次郎より被告に係る私訴は請求通り返還すべき旨言渡されたり⁵⁶⁾

河井は「控訴したがその効は無かつた」という（宮武 1941: 287）。こうして、彼は社会の表舞台から転落し、河井庫太郎の名で著述を刊行することは二度となかったのである。その一方で『東京朝日新聞』は、「人物の不正なるが為に著書までも湮滅に帰するハ惜しむべきことなりと或人ハいへり」とも報じている⁵⁷⁾。この点に関しては、河井のこれまでの講演や著作を念頭においた、冷静な報道というべきであろう。

宮武(1941: 287)は、河井庫太郎の犯行の理由を、中絶した『大日本府県志』の「再興の資金を得んがため、破廉恥の大罪を犯すに到つたのであるらしい」と推測している。しかし『東京朝日新聞』によれば、河井が平沼専蔵から最初に 60,000 円を騙取したのは明治 23（1890）年 2 月 14 日のことであったという⁵⁸⁾。これが事実ならば、河井の犯行は『大日本府県志』の同年 10 月 11 日の初回配本（前章参照）より前であったことになり、宮武の推測は成り立たなくなる。真相は藪の中という他はないが、筆者は河井庫太郎が、明治 22（1889）年に内務省地理局を辞めた（II章参照）ことや、同年の「日本火山噴火調」論争で罵倒されたこと（III章参照）などにより、挫折感を募らせていた可能性を指摘しておきたい。

河井庫太郎の犯罪は、当時の政界にも大きな波紋を投げかけたとみられる。何しろ、内務大臣をはじめ、政府高官や貴顕人士がこぞって『大日本府県志』に揮毫や序文を寄せて持ち上げた少壮地理学者が（前章参照）、こともあろうに大金詐取という「破廉恥の大罪」（宮武 1941: 287）を犯して新聞紙面を賑わせたのである。彼らの心中は、けっして穏やかではなかったはずである。しかし、河井のスキャンダルの影響を直接的に蒙ったのは、河井と職場を同じくした官庁地理学者ともいべき人々であった。『東京朝日新聞』は、明治 22（1889）年末に内務省地理局長から徳島県知事に転任した桜井 勉（島津 2002: 101）が、明治 24（1891）年 7 月 10 日付で突如として非職を命じられた⁵⁹⁾理由を次のように記す。

同氏の地理局長在任中或人に向ひ私交上窃に市区改正となるべき線路に当る地所を洩せしことあり然るに此事夫の華族土^(マツ)居^(マツ)家の私印を偽造し横浜なる平沼専蔵氏より六万円余の金を騙取したる一件の取調よりして端なく表に露るゝに至りしにぞ夫が為め遂に非職を命ぜられし次第なりといへり⁶⁰⁾

事の実偽は確かめようもないが、桜井と河井の公務を超えた親密な関係（II章参照）が、桜井の進退にも影を落とすとしたというべきか。

また、地理局地誌課における河井庫太郎の上司であった河田 巖（柳莊）も、この事件から逃れることはできなかった。依田学海は、河田が杉浦梅潭に語った以下のような話を書き留めている。

庫太なほこの外、内務地理局の河田巖と連印して、平沼より三千元を借用したりとぞ。貫堂河田巖は巖の兄なりしが、已ことを得ずその金を償ひ、巖月給のうちより年賦にしてこれ償はせしが、巖また俄に非職となりしかば、いまはこれを償ふ道を失ひし…（学海日録研究会 1991: 270）

河田 烈（II章参照）もまた、河井庫太郎の事件について次のように記している。

或る詐偽事件を起した処、段々糾明の結果は余殃が柳莊先生にも及ぶ惧が段々強くなつて行つた。…段々深入し事の重大なることが追々判明して遂に右様の結果となつた訳で、追がの大爺も激怒せられ、救済はするが爾

後出入罷りならぬと云ふ訳で、数年間柳荘先生は表向には訪尋も出来ぬことであつた（河田烈自叙伝刊行会 1965: 31）

河田 巖が、具体的にいかなるかたちで河井の詐欺事件に関わったのか、上記の引用文だけでは不明な点も多い。依田が言及したのは、金額からみて土井家の本郷四丁目の所有地の一件とも思われるが、河田は当局の訴追を受けておらず、犯意なしとみなされたのだろう。しかし河田は、この一件で経済的に打撃を受け、そして長兄である^{ひび} 巖（島津 2004a: 334）の信頼を失ってしまった。

河井庫太郎は、『大日本府県志』に「地理萬業母」の揮毫を寄せた（前章参照）、旧藩主の土井利興の信頼を大きく裏切っただけではない。河井は、「地理萬業母」の文言に象徴される、実学としての地理学それ自体をも裏切ることになった。河井の詐欺事件は、生成途上の地理学とその実践者たちに、一大スキャンダルとして降りかかる結果となってしまったのである。

VI おわりに

本稿では、伝記書誌アプローチに基づいて、河井庫太郎の学問的軌跡を、彼の伝記的諸事実との関連において理解しようと努めてきた。その詳細は、前章までにおいて述べてきた通りであり、ここでその概要を改めてまとめることはしない。結果として本稿は、河井庫太郎のスキャンダラスな一面を描くことにより、週刊誌のゴシップ記事のごとき側面をもつものになってしまったのかもしれない。テキストの解釈は読者に開かれており、かかる批判も筆者は甘んじて受け止めたいと思う。

さて、現代という時代は、研究者の働く不正や非法行為が、以前にもましてマスコミを賑わす時代である。研究データの捏造や他人の著作の剽窃、補助金の不正使用から、アカデミックハラスメントやセクシャルハラスメント、果ては児童買春に至るまで、研究者が引き起こすスキャンダルは枚挙に暇がない。じつは、本稿で論じた河井庫太郎は、こうしたスキャンダラスな研究者のはしりともいえる存在であった。『日本地学辞書』で好評を博し、「貴顕学会」た

る東京地学協会や内務省地理局で活躍し、『大日本府県志』で世間の期待を集めた男が引き起こした犯罪は、明治中期のジャーナリズムの恰好の餌食となったのである。

Mayhew (2000: 1-22) は、政治哲学者マイケル・オークショット (Michael Oakshott) の言説を引きつつ、現在にとつての意義や教訓が含まれる「実践的過去 practical past」を探求する歴史（≡地理学史）叙述を批判する。しかし筆者は、そうした言明に魅力を感じつつも、河井庫太郎の生きざまのなかに、現代の研究者に対する教訓を見出さざるをえない。河井は明治 23 (1890) 年 5~6 月の時点で、いまだ自らの著作の巻末で「近刻」として多数の書名を並べ挙げ (1890b: 7-14, 1890c: 19-26)、旺盛な執筆意欲を誇示していた (第 1 表参照⁶¹)。ところが、周囲から持ち上げられた少壮地理学者が、相次ぐ批判や挫折に直面して行き着いたのは大金詐取という犯罪行為であった。ここに筆者は、河井庫太郎の人間的な脆さと、挫折から立ち直れなかった研究者の末路に思いを致さざるをえない。

地理学史の叙述に「たれば」は許されないことを了解しつつも、筆者はつつい夢見してしまう。もしも河井が、かかる犯罪に手を染めなかったならば、彼は吉田東伍のような地名辞典の書き手として現代に名前を残していたかもしれない。そして、もしも全 128 巻の『大日本府県志』を同時代に眼前にしたならば、その後の吉田東伍の執筆傾向も微妙に変わっていたかもしれないのである。ここに筆者は、地理学史における偶有性の一端を垣間見る思いがする。

最後に、河井の事件が、その後の地理学の展開に及ぼした影響について触れておきたい。「地理萬業母」の文言にみられるように (IV 章参照)、当時地理学はいまだ実用の学とみなされ、その重要性が一定程度は認識されていた。しかし、地理学者河井庫太郎の一大スキャンダルが、地理学それ自体への逆風として全く作用しなかったとは考えにくい。何しろこのスキャンダルは、事件発生から 42 年後の昭和 8 (1933) 年に刊行された『明治大正昭和歴史資料全集 犯罪編 上巻』(有恒社 1933: 126-142) に、「大詐欺師河^(~~河~~) 庫太郎」として大きく取り上げられているのである。同書は、犯罪報道に関する新聞

記事を集成して様々な事件の顛末を辿ったものである。河井の詐欺事件は、昭和になってもこの種のゴシップ本で取り上げられるほど、世間に強い印象を与えた事件であったといえよう。また宮武外骨も、昭和16(1941)年の時点でなお、河井の事件と『大日本府県志』との関わりについて言及しているのである(宮武 1941: 287)。河井の事件発覚から2年後の明治26(1893)年4月に、政府の地誌編纂事業は中断され、二度と再開されなかった。文部大臣井上毅の裁定による当該事業の中断(島津 2002: 104-106)に、河井の事件の影響をみるのは穿ち過ぎであろう。しかし、この頃より徐々に構築されはじめたかにみえる、地理よりも歴史を重視するこの国の風潮に、河井の事件が何がしかの役割を果たしたかもしれないと想像するのは、歴史偏重の構築性に敏感な一地理学徒の僻目であろうか。

河井庫太郎の所行の歴史を消し去ることはできない。しかしまた、河井の「地理」も消し去ってよい道理はない。彼は若き地理学者として活躍し、生成途上の地理学に幾許かの貢献をなした。かかる歴史的現実を現代に甦らせることも、本稿の目的の一つであった。河井庫太郎、以て瞑すべしというべきか。

注

- 1) 例えば、市川(1998)、石田(1999b, 2000)、Ishida(2000)、近藤(2001, 2002, 2003, 2004, 2005)、島津(2002, 2004a, 2004b, 2005)、沖(2003)、Takeuchi(2000, 2001, 2004)、竹内(2004)、柴田(2005, 2006)、横山(2005)などが挙げられる。
- 2) 例えば、福間(2003: 306-348)や横山(2004)を参照。
- 3) 日本ナショナルトラストが発行する雑誌『自然と文化』58号(1998年)に、「風土を読む・吉田東伍」という特集が組まれたのを皮切りに、谷川(2002)、千田(2003)、川合(2005)、佐藤(2005: 101-137)などの論考が出されている。また資料集として、千田・渡辺(2003)や千田(2004)がある。
- 4) ホームページのURLはhttp://www.city.agano.niigata.jp/togo_museum/である。
- 5) 河井のテキストからの引用は、第1表の左端の刊行年に基づき、「(1877: 巻之一, 2丁裏)」のように示す。
- 6) 東京大学史料室にはこの序文の案文が残されており(渡邊洪史料・234)、朱書で添削が施されている。刊本に掲載されたのは添削後の文章である。なお、案文の日付は「明治庚辰八月」と記され、これに添削は施されていないが、刊本の序文の日付は「明治辛巳二月」と修正されている。
- 7) 伝記書誌アプローチについては、Armstrong & Martin(2000)を参照。石田(1999a: 55)はこれを「個人史的研究」と訳し、また石田(2000: 43)では「伝記物著作物的研究」という訳があてられている。しかし前者は意識に過ぎ、後者は日本語としてこなれない感じがする。筆者は、ある人物の学問的軌跡を、伝記(biography)と書誌(bibliography)を組み合わせつつ全体的に把握するという本来の意味内容を踏まえ、源(1987, 2003: 2-6)に一部倣うかたちで「伝記書誌アプローチ」という訳語を採用したい。なお、地理学(史)と伝記をめぐる英語圏のごく最近の議論については、Daniels & Nash(2004)、Withers(2006: 83-84)を参照。
- 8) 石田(1969: 29)は、「河井庫太郎になるとかなりピン트가はずれているといえようか」と記している。
- 9) 『東京朝日新聞』明治24年3月27日。
- 10) 『東京朝日新聞』明治24年7月17日。
- 11) 『東京朝日新聞』明治24年3月27日。
- 12) 東京大学史料編纂所所蔵(内務省地理局文書A-008)。
- 13) 『東京朝日新聞』明治24年7月17日。
- 14) ちなみに明治2(1869)年頃には、河井庫太郎の故郷である下総古河に英語教師が招かれ、英語の教授が行われていた(石川ほか 1988: 541-542)。
- 15) ちなみにこの新聞記事は、有恒社(1933: 136-137)に引用されているが、そこでは「英学に志し」が「其学に志し」と誤記され(いずれも傍点引用者)、しかも文脈上「其学」が漢学を指すかようになってしまっている。石山(1965: 164-165)はこの誤記をそのまま孫引きして、漢学系の旧式地理学者という河井のイメージを作り上げている。原典に遡ることは、引用者が制度的あるいは情動的に属する学問分野の如何を問わず、研究の基礎的作業として必要なことであろう。
- 16) 河井の『穀及毛類降下表』(1890b: 7-15)および『明治庚寅年災異予論』(1890c: 19-27)には、いずれも「河井庫太郎先生編輯書目」として、明治23(1890)年までの著作目録が載せられている。このうち、現時点で書誌情報が未確認のものとして、「小学日本史略」「源頼政首級論」「茨城県名勝志」がある(第1表参照)。なお「茨城県名勝志」は、河井が作成した「日本地誌年表」の明治20(1887)年の欄に記載がある(1889d: 11(9), 26)。
- 17) 『東京朝日新聞』明治24年11月6日。
- 18) 河井鱗蔵は、前述の『明治三年諸課役員士族等名面』において、「学校」の「助読」の欄に「現米拾老石」として記載されている(古河市史編さん委員会 1979: 231-232)。この「学校」とは、古河藩の藩校であった「盈科堂」を指すものとみられ(石川ほか 1988: 537-544)、河井鱗蔵は同校の教員であったと考えられる。

- 19) 鈴木敬作は、明治 15 (1882) 年に『朝鮮国全図』を九家善七(丸善の前身)から刊行している(鈴木 1882)。河井庫太郎は、この『朝鮮国全図』を内務省地理局地誌課に寄納している(横山 2004: 60)。
- 20) 『大漢和辞典』(諸橋 1956: 692)によれば、「姪」とは「親友の間で相互の子を呼ぶ」ぶときにも用いられる。したがって鈴木安襄は、庫太郎の叔父、あるいは父の親友ということになる。なお、鈴木安襄は明治 10 (1877) 年に『下野風土記 坤』という書物を校訂刊行している(総合目録ネットワークシステム <http://unicanet.ndl.go.jp/psrch/redirect.jsp?type=psrch> での検索による)。
- 21) 『東京地学協会報告』3-4, 1881, 1頁。なお、明治 18 (1885) 年刊行の『東京地学協会蔵書目録』には、河井の著書として『日本地学辞書』『小学日本地誌問答』『小学日本史略』の 3冊が掲載されている(東京地学協会 1885: 2, 19, 61)。石田(1969: 30)は、河井の『日本地学辞書』と『大日本府県志』を、「日本の明治初期の地理書として、旧来の中国風の一つの決算一国家機構による『皇国地誌』に対して民間における一ともいべきものであった」と評価している。
- 22) 『東京地学協会報告』3-4, 1881, 1頁。
- 23) 『東洋学芸雑誌』145, 1893, 547頁。
- 24) 『東京地学協会報告』3-6, 1881, 1-2頁。
- 25) 宮内庁書陵部には、「日本地誌年表」の未完成原稿といえるものが所蔵されている(164-25)。
- 26) 『東京朝日新聞』明治 24 年 7 月 17 日。
- 27) 河井が任官した八等属の月給は、明治 15 (1882) 年 8 月の時点で 20 円であった(彦根 1882b: 7 丁表)。
- 28) 河井は、明治 15 (1882) 年 9 月 29 日の東京地学協会例会での講演(『東京地学協会報告』4-4, 1882, 1頁)のなかで、「余ヤ本年六月某氏ト共ニ公命ヲ以テ千葉巢下ヲ巡回シ其大勢ヲ窮ムルコトノ幸福ヲ得タリキ」(1882a: 1)と記している。この「公命」とは内務省地理局から出されたものと考えられる。
- 29) 東京大学史料編纂所蔵(内務省地理局文書 A-011)。
- 30) 『東京朝日新聞』明治 24 年 3 月 27 日。後述のように、河井の「日本火山噴火調」(1889a)や「日本地誌年表」(1889d)は桜井地理局長の命によって作成されたものである。なお、「自邸に出入し家計向の相談にまで与りたる」という、桜井と河井の公務を超えた親密な関係は、後に河井の所行との関わりにおいて、桜井の出処進退にも影を落とすスキャンダルとして浮上することになる(V章参照)。
- 31) ちなみに河田の月給は明治 15 (1882) 年 8 月の時点で 50 円であり(彦根 1882b: 29 丁裏)、これは河井が任官した八等属の 2.5 倍の金額であった。
- 32) 『官庁往復 明治 23 年』東京大学史料室所蔵(B-10)。
- 33) 大日本国誌の内容構成については、島津(2002: 99-101)を参照。
- 34) 『東京朝日新聞』明治 24 年 7 月 17 日。
- 35) 「明治廿二年十月二十日印刷」の『改正官員録 甲』では、内務省地理局地誌課の欄に「七等 河井庫太郎 東京」(彦根 1889a: 23 丁裏)と記されているが、「明治廿二年十一月二十日印刷」の『改正官員録 甲』には、その名はみられない(彦根 1889b)。
- 36) 『東京朝日新聞』明治 24 年 3 月 27 日。
- 37) 『東京地学協会報告』11-1, 1889, 1頁。来会者の肩書は明治 22 (1889) 年 4 月当時のものであり、これに関しては、秦(2002: 23, 108, 338-339, 381, 409, 573)、秦(2005: 89)によった。
- 38) 『地質学雑誌』15, 1894, 110-111頁。
- 39) 『地質学雑誌』15, 1894, 111頁。
- 40) この「地質局の調査又地震学会報告」とは、原田(1889: 237)、黙々笑人(1889: 555)、地質調査所(1907: 90)などの記述から、鈴木(1887)および Milne(1886)を指すものと考えられる。
- 41) ちなみに石山(1965: 145)は、原田(1889)を「大学出の連中の鼻息のあらさ」を物語る一例とみている。
- 42) 鈴木 敏の『富士図幅地質説明書』には、発行年は記されていない。しかし地質調査所(1907: 90)には、明治 20 (1887) 年の出版と記されている。
- 43) 今井(1966: 50-75)には和田の伝記が含まれるが、和田の富士山花崗岩説は取り上げられていない。
- 44) ただし河井は、論争の翌年に著した「富士山ノ話」(1890a: 43-46)では、「富士山ノ噴火八十数回アリ」としてそれぞれの噴火の記載を行っている。小山(1998)はこの文献に言及していない。
- 45) 『東京朝日新聞』明治 24 年 11 月 6 日。
- 46) 『東京朝日新聞』明治 24 年 7 月 17 日。
- 47) なお、京都大学理学部地質学鉱物学教室図書室には、「古河 祥齋河井庫太郎編輯」の『大地震 附土地崩壊年表』という小冊子が所蔵されている(4-100)。これは、巻十～巻十四の合冊本から「巻之十四 大地震 附土地崩壊」のみを抜き出し、表紙をつけたものである。ちなみに、冒頭の「大日本府県志巻之十四」の文言は抹消されている。
- 48) 『東京朝日新聞』明治 24 年 7 月 17 日。
- 49) 後の 9 名は、土井忠直・土井利恒・周布公平・平山省齋・伊藤圭介・浜野章吉・來次伝四郎・北沢正誠・青木重彦である(1890d: 1-2)。
- 50) 田原秀毅は一般には知られていない人物であるが、明治 10 年代の一時期内務省地理局地誌課に勤務し(横山 2004: 79-80)、『新千字文』という往来物を著している(田原 1877)。また彼は、佛教講談会において「無幽靈説」なる講演も行っている(田原 1881)。
- 51) 後の 6 名は、小宮三保松・渡邊 融・鈴木安襄・大藤正義・河井麟蔵・田原秀毅である(1891: 1-2)。
- 52) 『東京朝日新聞』明治 24 年 3 月 27 日、同年 3 月 28 日。
- 53) 『東京朝日新聞』明治 24 年 4 月 1 日。同新聞によれば、河井庫太郎は「悪事露頭に及びしと聞」き、明治 24 (1891)

年2月6日に五軒町の家(IV章参照)を出たという。この日付は、まさに国立国会図書館所蔵の『大日本府県志 卷十～卷十四』(1890d)に墨書で書き加えられた刊行年月日の表記と一致する(IV章参照)。この墨書は、いったい何を物語るのであろうか。

- 54) 『東京地学協会報告』13-1, 1891, 1頁。
 55) 『東京朝日新聞』明治24年11月5日。
 56) 『郵便報知新聞』明治25年7月13日。
 57) 『東京朝日新聞』明治24年7月17日。
 58) 『東京朝日新聞』明治24年3月28日。
 59) 『東京朝日新聞』明治24年7月12日。
 60) 『東京朝日新聞』明治24年7月14日。
 61) ここでの「近刻」とは、『穀及毛類降下表』(1890b)および『明治庚寅年災異予論』(1890c)が刊行された、明治23(1890)年5～6月の時点でのものである。ここでは、第1表に掲げたもの以外に、「富士山志(一冊)」および「大日本府県志(七十二巻 冊数大約二百冊)」が挙げられている(1890b: 8, 1890c: 20)。ちなみに、後者の初回配本は同年10月と考えられる(IV章参照)。また前者に関しては、河井の「地学協会ニ於テ演述及編述目録」(1890b: 14-15, 1890c: 26-27)に記載のない「富士山ノ話」(1890a)が、それに該当すると考えられる。

文献

- 赤松則良 1891. 序. 河井庫太郎『大日本府県志 卷十～卷十四』序1-2. 秩山書房.
- 石川 治・千賀忠夫・小沢文子 1988. 土井氏の文教振興策. 古河市史編さん委員会編『古河市史 通史編』533-552. 古河市.
- 石田 寛 1999a. 『地域研究のための英和用語辞典』古今書院.
- 石田 寛 1999b. 中目 寛と広島高等師範学校. 地理44(11): 48-55.
- 石田 寛 2000. エリート教授中目 寛一二番目に早い高等教育地理(広島高師)プログラム創始者. 広島大学史紀要2: 43-76.
- 石田龍次郎 1969. 『東京地学協会報告』(明治一二三〇年)一明治前半の日本地理学史資料として. 一橋大学研究年報・社会学研究 10: 1-83.
- 石田龍次郎 1971. 『地学雑誌』一創刊(明治二十二年)より關東大震災まで 日本の近代地理学の系譜研究 資料第三. 一橋大学研究年報・社会学研究 11: 1-95.
- 石山 洋 1965. 科学的地学の形成過程. 日本科学史学会編『日本科学技術史大系 第14巻 地球宇宙科学』143-196. 第一法規出版.
- 市川義則 1998. 1920年代後半における「日本地理」教科書の比較研究—小田内通敏講述『日本地理講義』と中啓爾著『中等日本地理』の場合. 新地理46(3): 12-27.
- 今井 功 1966. 『黎明期の日本地質学—先駆者の生涯と業績』ラテイス.
- 岡田俊裕 1992. 『近現代日本地理学思想史—個人史的研究』古今書院.
- 岡田俊裕 2000. 『日本地理学史論—個人史的研究』古今書院.
- 岡田俊裕 2002. 『地理学史—人物と論争』古今書院.
- 沖 慶子 2003. 牧口常三郎著『人生地理学』の同時代評. 地理科学 58: 65-91.
- 学海日録研究会編 1991. 『学海日録 第八巻』岩波書店.
- 川合一郎 2005. 吉田東伍の歴史地理学とその後継者. 歴史地理学 47(2): 24-41.
- 河田 烈自叙伝刊行会編 1965. 『河田 烈自叙伝』河田 烈自叙伝刊行会.
- 河田 巖 1907. 大日本地名辞書ノ前二書ス. 吉田東伍『大日本地名辞書 汎論 索引』25-28. 富山房.
- 木村敏雄 1978. 日本の地質学と小藤文次郎. 向坊 隆編『明治・大正の学者たち(東京大学公開講座26)』131-157. 東京大学出版会.
- 古河市史編さん委員会編 1979. 『古河市史 資料 近世編(藩政)』古河市.
- 小山真人 1998. 歴史時代の富士山噴火史の再検討. 火山43: 323-347.
- 近藤裕幸 2001. 前期中等教育段階における地理教育の研究(1)—明治～第二次世界大戦にいたる時代区分について. 早稲田大学大学院教育学研究科紀要(別冊) 9(1): 263-273.
- 近藤裕幸 2002. 戦前の中学校地図帳をとおしてみた地理教育論の展開. 早稲田大学大学院教育学研究科紀要(別冊) 10(1): 203-215.
- 近藤裕幸 2003. 田中啓爾の地理教育論に関する研究—戦後中学校地理教育論の源流としての影響. 早稲田大学大学院教育学研究科紀要(別冊) 10(2): 319-328.
- 近藤裕幸 2004. 戦前期中学校における山崎直方の地理教育観—中学校地理教科書記述の分析を通して. 新地理52(2): 1-21.
- 近藤裕幸 2005. 旧制中学校の地理教科書を通してみた石橋五郎の地理教育観. 人文地理 57: 459-478.
- 西郷従道 1890. 序. 河井庫太郎『大日本府県志 卷一～卷四』序1-5. 秩山書房.
- 佐藤 侑 1999. 内務省地理局地誌課の事蹟. 古地図研究305: 2-13.
- 佐藤能丸 2005. 『志立の明治人 下 陸 羯南・三宅雪嶺・久米邦武・吉田東伍』芙蓉書房出版.
- 柴田陽一 2005. 小牧実繁の著作目録と著述活動の傾向. 歴史地理学 47(2): 42-63.
- 柴田陽一 2006. 小牧実繁の「日本地政学」とその思想的確立—個人史的側面に注目して. 人文地理 58: 1-19.
- 島津俊之 1997. 内務省地理局の地籍編製事業について.

- 小林健太郎編『近畿・中国地方における地籍図類の歴史地理学的活用に関する総合的研究(科学研究費補助金(基盤研究(A))研究成果報告書)』18-33. 滋賀大学教育学部.
- 島津俊之 2002. 明治政府の地誌編纂事業と国民国家形成. 地理学評論 75: 88-113.
- 島津俊之 2004a. 河田 熊の地理思想と実践—近世と近代のはざままで. 人文地理 56: 331-350.
- 島津俊之 2004b. 明治初年の地誌家・河田 熊の経歴と著作目録. 和歌山地理 24: 9-18.
- 島津俊之 2005. 明治前期の郷土概念と郷土地理教育. 和歌山地理 25: 30-63.
- 杉本勝二郎 1892. 『華族列伝 国乃礎 中編』華族列伝国乃礎発行所.
- 鈴木敬作 1881. 跋. 河井庫太郎『日本地学辞書』鈴木敬作・河井麟蔵.
- 鈴木敬作 1882. 『朝鮮国全図』丸家善七.
- 鈴木 敏 1887. 『富士図幅地質説明書』.
- 周布公平 1890. 大日本府県志序. 河井庫太郎『大日本府県志 巻一～巻四』序 1-4. 秩山書房.
- 千田 稔 2003. 『地名の巨人 吉田東伍—大日本地名辞書の誕生』角川書店.
- 千田 稔 2004. 『東アジアの伝統的「場所表現」による地理的思想の「地域論」的研究 (科学研究費補助金(基盤研究(B)(2))研究成果報告書)』千田 稔.
- 千田 稔・渡辺史生編 2003. 『吉田東伍 前期論考・隨筆選(日文研叢書 32)』国際日本文化研究センター.
- 大日本人名辞書刊行会 1937. 『新訂版 大日本人名辞書 第三巻』大日本人名辞書刊行会.
- 竹内啓一 2004. 『人生地理学』の日本地理思想史上における意義. 東洋学術研究 43(1): 87-107.
- 谷川彰英 2002. 吉田東伍博士と『大日本地名辞書』. 国文学解釈と鑑賞 67(2): 131-136.
- 田原秀毅 1877. 『新千字文』求古堂.
- 田原秀毅 1881. 無幽靈説. 有名諸家演説集誌 2: 2-8.
- 田原秀毅 1891. 大日本府県志序. 河井庫太郎『大日本府県志 巻十～巻十四』序 1-4. 秩山書房.
- 地質調査所 1907. 地質調査所沿革及事業. 地質調査所報告 3: 1-120.
- 塚本明毅 1881. 序. 河井庫太郎『日本地学辞書』鈴木敬作・河井麟蔵.
- 土屋喬雄 1977. 『学芸志林』解題—輪郭と問題点. 東京大学編『学芸志林 第1巻』3-30. 原書房.
- 東京地学協会 1885. 『東京地学協会蔵書目録』東京地学協会.
- 鍋島高明 2005. 『賭けた儲けた生きた—紅花大尽からアラビア太郎まで』河出書房新社.
- 日本史籍協会 1987. 『太政官沿革志 4』東京大学出版会.
- 秦 郁彦編 2002. 『日本近現代人物履歴事典』東京大学出版会.
- 秦 郁彦編 2005. 『日本陸海軍総合事典 第2版』東京大学出版会.
- 原田豊吉 1889. 東京地学協会報告を読んで感あり. 地学雑誌 6: 235-237.
- 彦根正三 1882a. 『改正官員録 明治十五年三月二日出版』博公書院.
- 彦根正三 1882b. 『改正官員録 明治十五年八月二日出版』博公書院.
- 彦根正三 1882c. 『改正官員録 明治十五年九月二日出版』博公書院.
- 彦根正三 1889a. 『改正官員録 甲 明治廿二年十月二十日印刷』博公書院.
- 彦根正三 1889b. 『改正官員録 甲 明治廿二年十一月二十日印刷』博公書院.
- 福間良明 2003. 『辺境に映る日本—ナショナル리티の融解と再構築』柏書房.
- 三上参次 1991. 『明治時代の歴史学界—三上参次懐旧談』吉川弘文館.
- 源 昌久 1987. 地理学史研究における伝記・書誌学的手法について. 人文地理 39: 477-478.
- 源 昌久 2003. 『近代日本における地理学の一潮流』学文社.
- 宮武外骨 1941. 『府藩県制史』名取書店.
- 黙々笑人 1889. 註解. 地学雑誌 11: 555-557.
- 諸橋轍次 1956. 『大漢和辞典 卷三』大修館書店.
- 有恒社 1933. 『明治大正昭和歴史資料全集 犯罪編 上巻』有恒社.
- 横山秀司 2005. 辻村太郎の観光地景観論について. 商経論叢(九州産業大学) 45(3): 151-167.
- 横山又次郎 1930. 地学雑誌の今昔. 地学雑誌 500: 564-567.
- 横山伊徳編 2004. 『内務省地理局における地図蓄積—管理構造の復原的研究 (科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))研究成果報告書)』東京大学史料編纂所.
- 吉田東伍 1907. 『大日本地名辞書 汎論 索引』富山房.
- 和田維四郎 1885. 富士山之記. 日本地震学会報告 2: 26-38.
- Armstrong, P. H. and Martin, G. J. 2000. Geographers: biobibliographical studies, 1977-2000. *Geographical Review* 90: 256-259.
- Daniels, S. and Nash, C. 2004. Lifepaths: geography and biography. *Journal of Historical Geography* 30: 449-458.
- Ishida, H. 2000. Akira Nakanome 1874-1959. *Geographers: Biobibliographical Studies* 20: 68-76.
- Mayhew, R. J. 2000. *Enlightenment geography: the political languages of British geography, 1650-1850*. Basingstoke: Macmillan.
- Milne, J. 1886. The volcanoes of Japan. *Transactions of the Seismological Society of Japan* 9(2): 1-184.
- Takeuchi, K. 2000. *Modern Japanese geography: an intellectual history*. Tokyo: Kokon Shoin.

- Takeuchi, K. 2001. Reappraisal of the indigenous tradition of geography by academic geographers in modern Japan. *地誌研年報* 10: 1-33.
- Takeuchi, K. 2004. The significance of Makiguchi Tsunesaburo's *Jinsei chirigaku* (Geography of human life) in the intellectual history of geography in Japan: commemorating the centenary of its publication. *The Journal of Oriental Studies* 14: 112-132.
- Wada, T. 1882. Notes on Fujiyama. *Transactions of the Seismological Society of Japan* 4: 31-37.
- Withers, C. W. J. 2006. History and philosophy of geography 2003-2004: geography's modern histories? – international dimensions, national stories, personal accounts. *Progress in Human Geography* 30: 79-86.

第1表 河井庫太郎の著作

[刊行物]

1877. 『小学日本地誌問答 卷之一～卷之三』 応物堂.
- 1881a. 『日本地学辞書』 鈴木敬作・河井麟藏.
- 1881b. 大塚考. *東京地学協会報告* 3(6): 1-9.
- 1882a. 上総国白山神社弘文帝山陵別考. *東京地学協会報告* 4(4): 1-11.
- 1882b. 墳墓考 万里小路藤房. *学芸志林* 61: 114-118.
1883. 白蛇記. *東京地学協会報告* 5(3): 3-14.
1884. 長久保赤水先生ノ伝. *東京地学協会報告* 6(1): 13-36.
- 1885-6. 倭武尊東征路程考. *東京地学協会報告* 7(7): 3-35, 7(8): 3-13.
- 1886a. 『大日本国誌 第三卷 安房』内務省地理局 (桜井 勉総修, 浜野章吉・渡辺 中・河井庫太郎纂修).
- 1886b. 日本地名種類論. *東京地学協会報告* 8(2): 3-22.
- 1887a. 茨城県地理雑談. *東京地学協会報告* 9(2): 3-19.
- 1887b. 瀑布小論. *東京地学協会報告* 9(3): 3-17.
1888. 日本首府沿革論. *東京地学協会報告* 10(5): 3-26, 10(7): 3-18.
- 1889a. 日本火山噴火調. *東京地学協会報告* 11(1): 3-46.
- 1889b. 日本帝国内地区分及名称沿革摘要. *東京地学協会報告* 11(5): 13-20.
- 1889c. 護良親王甲斐国遺跡考. *東京地学協会報告* 11(6): 3-21, 11(10): 11-26.
- 1889d. 日本地誌年表. *東京地学協会報告* 11(7): 15-46, 11(8): 23-50, 11(9): 21-27.
- 1889e. ドクトル原田氏ニ答フ. *地学雑誌* 11: 553-555.
- 1890a. 富士山ノ話. *東京地学協会報告* 12(3・4): 13-51.
- 1890b. 『穀及毛類降下表』 田中登代造.
- 1890c. 『明治庚寅年災異予論』 長尾景弼.
- 1890d. 『大日本府県志 卷一～卷四』 秩山書房.
1891. 『大日本府県志 卷十～卷十四』 秩山書房.
- 1988a. 『大日本国誌 常陸国 (全6巻)』 ゆまに書房. [未刊稿本①の復刻]
- 1988b. 『大日本国誌 志摩国』 ゆまに書房. [未刊稿本②の復刻]
- 1988c. 『大日本国誌 伊賀国 (全3巻)』 ゆまに書房. [未刊稿本④の復刻]
1989. 『大日本国誌 伊勢国 (全9巻)』 ゆまに書房. [未刊稿本③の復刻]

[未刊稿本]

- ① 『大日本国誌 第六巻 常陸国 (全14冊)』 東京大学史料編纂所所蔵 [4141.31-15]. [復刻 1988a]
- ② 『大日本国誌 第十四巻 志摩国 (全4冊)』 東京大学史料編纂所所蔵 [4141.56-3]. [復刻 1988b]
- ③ 『大日本国誌 第十五巻 伊勢国 (全18冊)』 東京大学史料編纂所所蔵 [4141.56-4]. [復刻 1989]
- ④ 『大日本国誌 第十六巻 伊賀国 (全7冊)』 東京大学史料編纂所所蔵 [4141.56-5]. [復刻 1988c]

[未確認の著作]

小学日本史略
源頼政首級論
茨城県名勝志

大日本国誌 第十二卷 三河 二百二十一冊（采集材料）

大日本国誌 第十三卷 尾張 百八十八冊（采集材料）

[近刻]

地学字府（大本四冊），日本地理沿革要覽（一折），歴代綜覽（一冊），長承治承各国司一覽（一冊）

天変地異人怪年表（一冊），日本地理名勝詩集（七冊），日本地理名数（三冊），日本山嶽高低調書（一冊）

古今多産一覽（一冊），道国郡府県比較表（一冊），日本長物志（一冊）

資料：本文および注を参照のこと。

第2表 『大日本府県志』の全巻構成の変遷

a) 『穀及毛類降下表』(1890b) および『明治庚寅年災異予論』(1890c) による

1. 総国 2. 東京府 3. 京都府 4. 大阪府 5. 神奈川県 6. 兵庫県 7. 長崎県 8. 新潟県 9. 埼玉県 10. 千葉県 11. 茨城県 12. 群馬県 13. 栃木県 14. 奈良県 15. 三重県 16. 愛知県 17. 静岡県 18. 山梨県 19. 滋賀県 20. 岐阜県 21. 長野県 22. 宮城県 23. 福島県 24. 岩手県 25. 青森県 26. 山形県 27. 秋田県 28. 福井県 29. 石川県 30. 富山県 31. 鳥取県 32. 島根県 33. 岡山県 34. 広島県 35. 山口県 36. 和歌山県 37. 徳島県 38. 香川県 39. 愛媛県 40. 高知県 41. 福岡県 42. 大分県 43. 佐賀県 44. 熊本県 45. 宮崎県 46. 鹿児島県 47. 沖縄県 48. 北海道 49. 日本地名種類 50. 都府沿革 51. 国府沿革 52. 地理沿革年表 明治前 53. 地理沿革年表 明治後 54. 地誌 55. 地図 56. 地理学者 57. 天変 附気象 58. 大風雨洪水 59. 大雪霜 附雹露 60. 大雷震 61. 大地震 附土地崩潰 62. 土地涌出及陥没 63. 火山破裂 64. 火災 65. 飢饉 66. 炎旱 67. 蝗蟲 附鼠 68. 疫疾 69. 人怪 70. 漂流 71. 俚諺 附俗謡 72. 雑事

b) 『大日本府県志 卷一～卷四』(1890d) による

1. 総国 2. 日本地名種類 3. 都府沿革 4. 国府沿革 5. 地理沿革年表 明治前 6. 地理沿革年表 明治後 7. 地誌 8. 地図 9. 地理学者 10. 天変 附気象 11. 大風雨洪水 12. 大雪霜 附雹露 13. 大雷震 14. 地震 附土地崩潰 15. 土地涌出及陥没 16. 火山破裂 17. 人怪 18. 動植物怪異 19. 飢饉 20. 炎旱 21. 蝗蟲 附鼠 22. 疫疾 23. 火災 24. 漂流 25. 俚諺 附俗謡 26. 雑事 27. 東京府 28. 京都府 29. 大阪府 30. 神奈川県 31. 兵庫県 32. 長崎県 33. 新潟県 34. 埼玉県 35. 千葉県 36. 茨城県 37. 群馬県 38. 栃木県 39. 奈良県 40. 三重県 41. 愛知県 42. 静岡県 43. 山梨県 44. 滋賀県 45. 岐阜県 46. 長野県 47. 宮城県 48. 福島県 49. 岩手県 50. 青森県 51. 山形県 52. 秋田県 53. 福井県 54. 石川県 55. 富山県 56. 鳥取県 57. 島根県 58. 岡山県 59. 広島県 60. 山口県 61. 和歌山県 62. 徳島県 63. 香川県 64. 愛媛県 65. 高知県 66. 福岡県 67. 大分県 68. 佐賀県 69. 熊本県 70. 宮崎県 71. 鹿児島県 72. 沖縄県 73. 北海道 74. 名邑 75. 山嶽 76. 島嶼 77. 暗礁 78. 原野 79. 森林 80. 岬角 81. 海峡 82. 河渠 83. 瀑布 84. 鉱泉 85. 湖沼 86. 潮流 87. 橋梁 88. 海洋 89. 五港及特別輸出港 90. 港湾 91. 山陵 92. 離宮 93. 公園 94. 官国幣社 95. 府県社 96. 神社 97. 本寺格寺院 98. 寺院 99. 銀行 100. 諸会社 101. 諸製造所 102. 風土病 103. 事物起原表 104. 戸口沿革 105. 古道考 106. 国道 107. 府県道 108. 延喜式駅次考 109. 製曆沿革 110. 面積周囲等比較表 111. 諸国石高累年比較 112. 国郡町村数累年比較 113. 人種 114. 人物 115. 樹木 116. 花卉 117. 菌類 118. 竹類 119. 鉱物 120. 獣類 121. 鳥類 122. 米穀 123. 野菜 124. 蟲類 125. 魚類 126. 貝類 127. 水草類 128. 亀甲類

以上通計百二十八巻大約三百余冊ニ至ルベシ而メ閱覽ノ捷徑ヲ謀リ洋製ヲ取り或ハ二三冊或ハ四五冊ヲ合ス而メ編纂ノ便宜ニ從ヒ巻ヲ隔テハ出版スルコトアルベシ又各巻凡例ヲ異ニスレハ其之ヲ要スルモノハ必ラス掲ケ要セサルモノハ大要ヲ記スルヲ例トス

大日本府県志編者
河井庫太郎像



第1図 河井庫太郎の肖像
出典：本文を参照のこと。



第2図 「地理萬業母」の揮毫
出典：本文を参照のこと。